

承認第1号

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年3月4日提出
三宅町長 森田浩司

令和6年度三宅町一般会計第9回補正予算に関する専決処分書

令和6年度三宅町一般会計第9回補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付に伴い実施する消費喚起事業に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年1月17日
三宅町長 森田浩司

令和6年度

三宅町一般会計
第9回補正予算書

令和6年度三宅町一般会計第9回補正予算

令和6年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29,066千円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月17日専決
三宅町長 森田浩司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	591,227	29,066	620,293
	2 国庫補助金	344,756	29,066	373,822
	歳入合計	5,021,887	29,066	5,050,953

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	商工費	6,613	31,299	37,912
	1 商工費	6,613	31,299	37,912
14	予備費	22,711	△2,233	20,478
	1 予備費	22,711	△2,233	20,478
	歳 出 合 計	5,021,887	29,066	5,050,953

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	千円 591,227	千円 29,066	千円 620,293
歳入合計	5,021,887	29,066	5,050,953

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費	千円 6,613	千円 31,299	千円 37,912
14 予備費	22,711	△2,233	20,478
歳 出 合 計	5,021,887	29,066	5,050,953

補正額の財源内訳			
特 国庫支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
29,066			2,233
			△2,233
29,066	0	0	0

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金 29,066千円
 2 項 国庫補助金 29,066千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務補助金	千円 129,804	千円 29,066	千円 158,870
計	344,756	29,066	373,822

節		説	明
区 分	金 額		
8 地方創生臨時 交付金	千円 29,066	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	千円 29,066

3 歳 出

7 款 商工費

31,299千円

1 項 商工費

31,299千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 商工振興費	千円 6,613	千円 31,299	千円 37,912	千円 29,066	千円	千円	千円 2,233
計	6,613	31,299	37,912	29,066	0	0	2,233

1 4 款 予備費

△2,233千円

1 項 予備費

△2,233千円

1 予備費	22,711	△2,233	20,478				△2,233
計	22,711	△2,233	20,478	0	0	0	△2,233

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	千円 170	消耗品費	千円 51
		印刷製本費	119
11 役務費	2,037	通信運搬費	2,037
12 委託料	29,092	その他委託料	29,092
